



倉庫業法に基づく  
事業の種別等の揭示

2024年8月30日現在

倉庫業法第9条及び同法施行規則第7条、第7条の2の規定に基づき、下記の通り揭示します。

＊料金は、消費者を対象としないため省略しております。

| 倉庫の種別 | 営業所名／倉庫所在地                                         |
|-------|----------------------------------------------------|
| 一類倉庫  | 東京ロジスティクス営業所 成田ターミナルアカウントマネジメントセンター<br>千葉県山武郡芝山町   |
| 一類倉庫  | 東京ロジスティクス営業所<br>千葉県市川市                             |
| 一類倉庫  | 東京ロジスティクス営業所 三郷グリーンウェアハウスアカウントマネジメントセンター<br>埼玉県三郷市 |
| 一類倉庫  | 名古屋輸入通関センター 中部空港通関分室<br>愛知県常滑市                     |
| 一類倉庫  | 大阪輸出オペレーションセンター<br>大阪府泉佐野市                         |
| 一類倉庫  | 大阪輸入通関センター<br>大阪府泉佐野市                              |



# 倉庫業法に基づく 事業の種別等の揭示

2024年8月30日現在

¥